

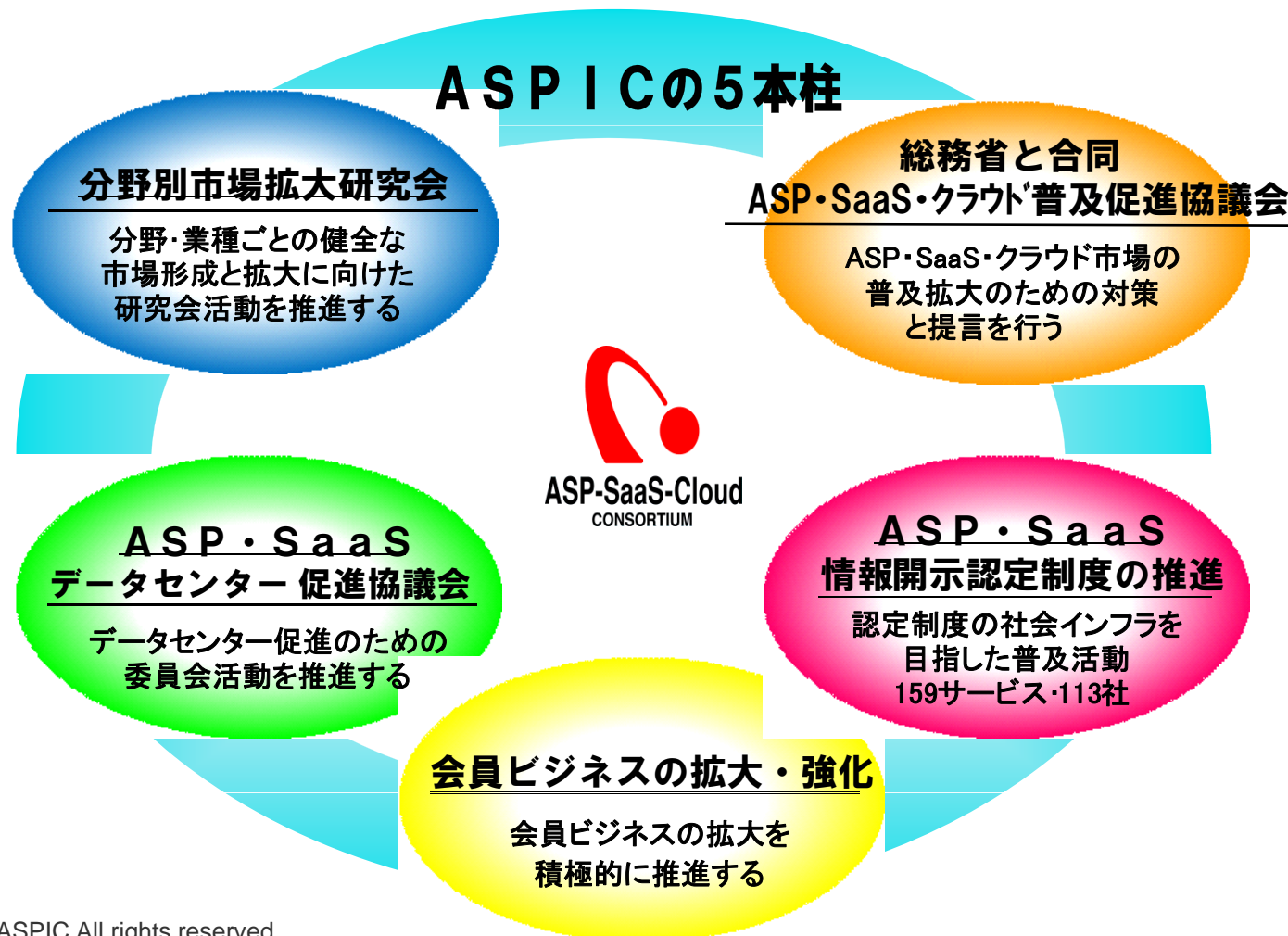
ASPICのガイド策定への取り組み

2012年7月19日

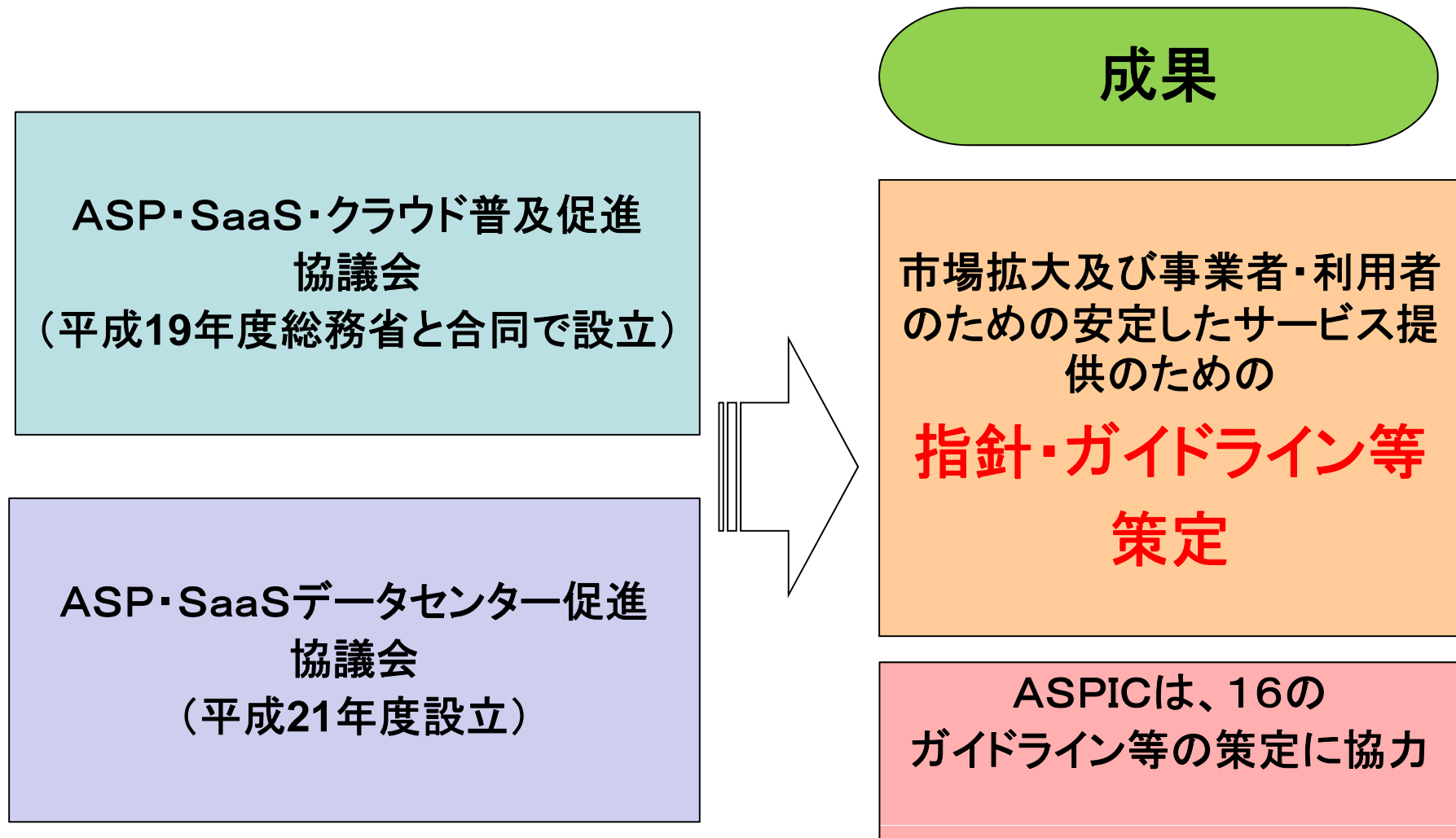
ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム(ASPIC)

1. ASPICの重点活動『5本柱』

1999年設立以来、12周年となるNPO法人 ASPICでは、以下の5本柱の一層の推進・展開を図り、「普及促進からビジネス実践」へと新たな飛躍・発展を目指し、各種施策を推進しています。



2. ASP・SaaS・クラウドの普及促進活動による成果



3. 指針・ガイドラインの成果

指針・ガイドラインの策定によって、

① ASP・SaaS事業者がビジネスを展開するためのガイドを提供し、安心・安全なクラウドサービスの展開に寄与した。

② ASP・SaaS情報開示認定制度の立上げによって、利用者が安心してサービスの提供を受ける際の拠り所ができた。

③ 適切な管理によって医療情報の外部保存が可能となり、ASP・SaaS事業者の市場拡大に寄与した。

(* ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン 等)

4. ASP・SaaS・クラウド関連のガイドライン・指針の策定状況

分野 対象	分野別の策定					
	分野共通	地方公共団体	医療・介護	教育	社会資本	食品
ASP・SaaS・クラウド事業者向け	<p>ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン (総務省、2008.1)</p> <p>クラウド事業者による情報開示の参照ガイド (IPA、2011.4)</p> <p>クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針 (総務省、2011.12)</p> <p>ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針 (総務省、2007.11)</p> <p>データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針 (総務省、2009.2、2011.12改定)</p> <p>IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針 (総務省、2011.12)</p> <p>ASP・SaaS事業者間連携ガイド (総務省、2012.7)</p>	*	<p>ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン (総務省2009.7、2010.12改定)</p> <p>ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドラインに基づくSLA参考例 (総務省、2010.12)</p> <p>医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン (経産省、2008.3)</p>	<p>校務分野におけるASP・SaaS事業者向けガイドライン (総務省、2010.10)</p>	<p>社会資本分野におけるデータガバナンスガイド (総務省、2012.7)</p> <p>地盤情報の2次利用ガイド (総務省、2012.7)</p>	<p>ASP・SaaS・クラウドによる米・米加工品トレーサビリティサービス提供の手引き (総務省、2012.7)</p>
利用者向け	<p>データセンター利用ガイド (ASPIC、2010.10)</p> <p>クラウドサービス利用者の保護とコンプライアンス確保のためのガイド (ASPIC、2011.7)</p> <p>中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き (IPA、2011.4)</p> <p>クラウドサービスの利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン (経産省、2011.4)</p> <p>SaaS向けSLAガイドライン (経産省、2008.1)</p>	<p>地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン (総務省、2010.4)</p> <p>公共ITにおけるアウトソーシングに関するガイドライン (総務省、2003.3)</p>	<p>医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.1版 (厚労省、2010.2改定版)</p>	<p>学校情報セキュリティ推奨仕様書 第1.0版 (CEC、2010)</p> <p>総合情報化計画の一環としての校務情報化に関するガイドライン (APPLIC、2009)</p>		<p>米・米加工品の内部トレーサビリティ確保の手引き (農水省、2011.11)</p>

H24. 7. 4に
総務省から公表

凡例: ASPIC作成協力

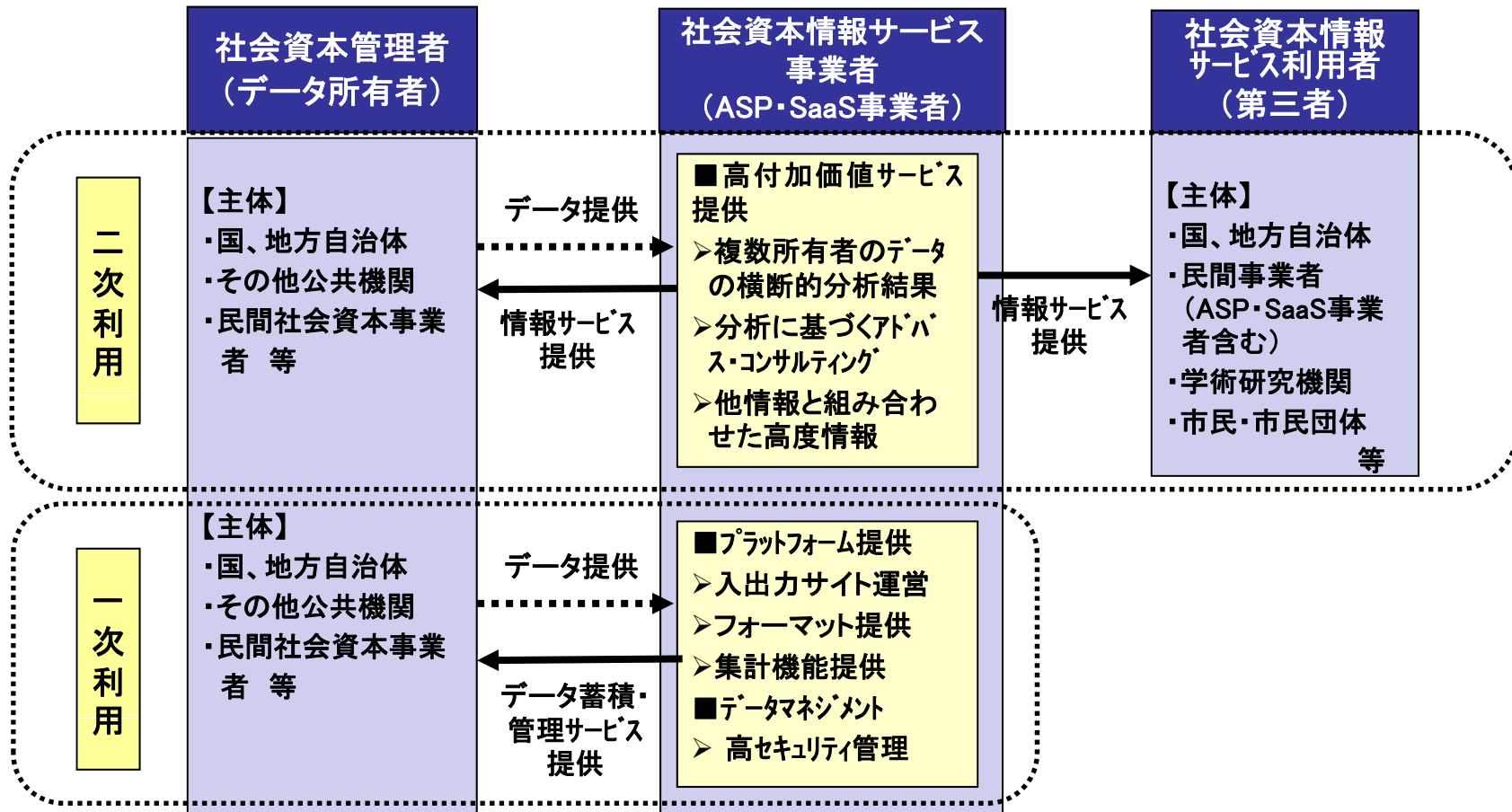
5. 社会資本分野におけるデータガバナンスガイド(1/2)

背景

高度経済成長期に大量に構築された社会資本の老朽化

維持管理の効率化に向けてデータの蓄積・管理の仕組みづくりとデータの公開が急務

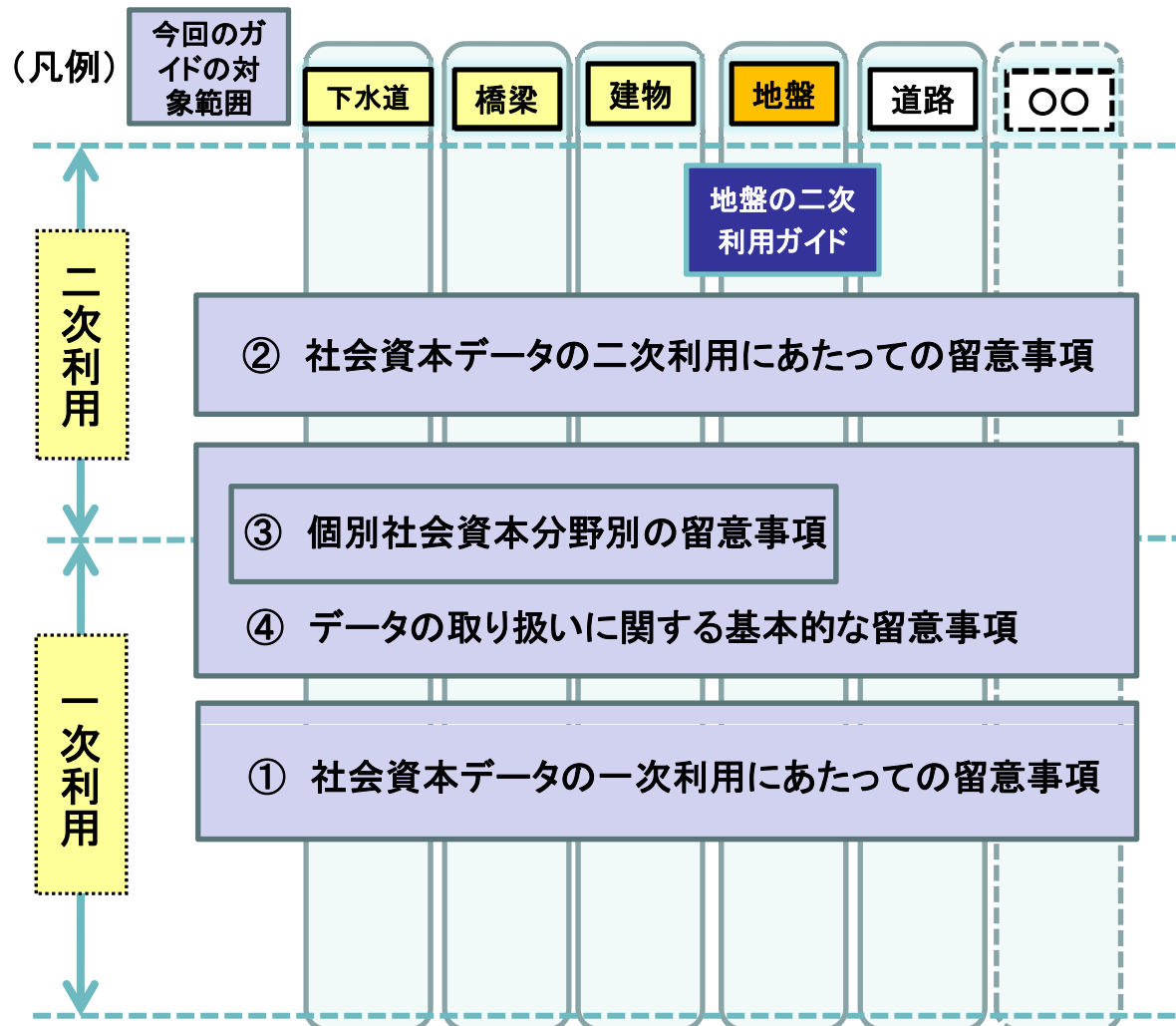
社会資本データの一次利用と二次利用の定義



6. 社会資本分野におけるデータガバナンスガイド(2/2)

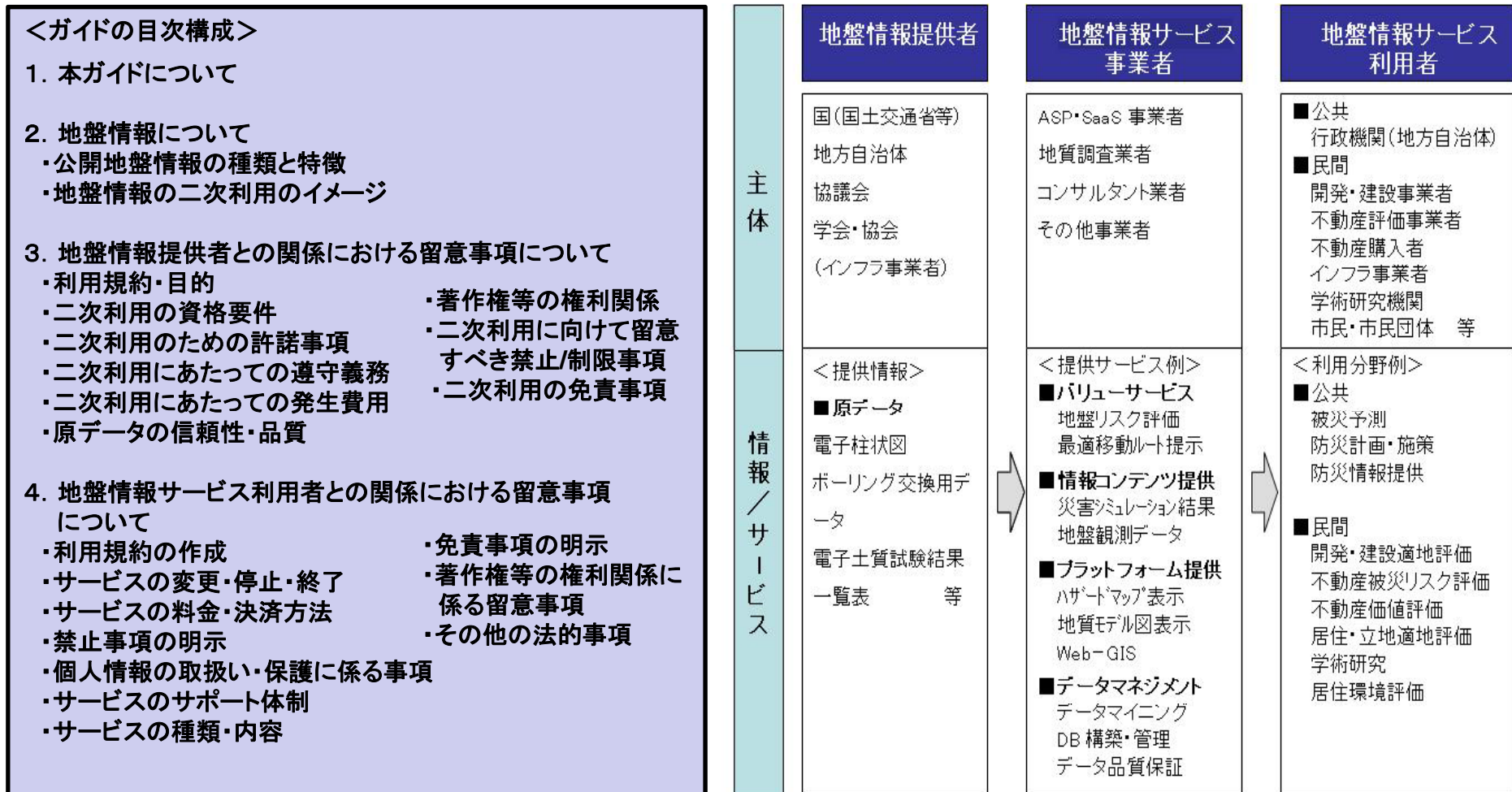
道路、橋梁、下水道、建物等の社会資本分野において、ASP・SaaS事業者が社会資本データ(台帳)の蓄積・管理(一次利用)、及び二次利用等のサービスを提供する際に留意すべき事項を、利用促進の観点からガイドとしてとりまとめた。

<p>1. 本ガイドについて</p> <p>1.1 本ガイドの目的と使い方</p> <p>1.2 本ガイドで使用する用語の定義</p> <p>1.3 本ガイドの対象範囲と構成</p> <p>1.4 他のガイドおよびガイドライン等との関係</p>
<p>2. 社会資本データの一次利用にあたっての留意事項</p> <p>2.1 一次利用のパターン</p> <p>2.2 一次利用促進のための留意事項</p>
<p>3. 社会資本データの二次利用にあたっての留意事項</p> <p>3.1 二次利用のパターン</p> <p>3.2 社会資本データ提供者との関係における留意事項</p> <p>3.3 社会資本情報サービス利用者との関係における留意事項</p>
<p>4. 個別社会資本分野における留意事項</p> <p>4.1 下水道分野</p> <p>4.2 橋梁分野</p> <p>4.3 建物分野</p>
<p>5. データの取扱等に関する基本的な留意事項</p> <p>5.1 ASP・SaaS事業者の役割・責任等</p> <p>5.2 情報セキュリティ対策</p> <p>5.3 個人情報の取扱い</p>



7. 地盤情報の二次利用ガイド

ASP・SaaS事業者が、国・自治体等の地盤情報(ボーリングデータ等)をもとに、「データマネジメント」、「プラットフォーム提供」、「付加価値サービス」等のサービスを提供する際に留意すべき事項をガイドとしてとりまとめた。



8. ASP・SaaS・クラウドによる米・米加工品トレーサビリティサービス提供の手引き

米穀トレーサビリティ法が求める取引記録の作成・保存に係るトレーサビリティ管理のための記録と情報照会のモデルをASP・SaaS事業者向けに手引書としてまとめた。

1. 概要

- 1-1 背景と目的
- 1-2 米・米加工品のトレーサビリティの現状と将来像
- 1-3 米・米加工品流通の荷姿の現状
- 1-4 本手引きの読み方
- 1-5 ベースとなる文書等
- 1-6 用語の定義

2. トレーサビリティ記録の作成・保存義務及び推奨事項

- 2-1 法制度により義務付けられている事項
- 2-2 努力義務とされている事項

3. 内部トレーサビリティのための記録と情報照会のモデル

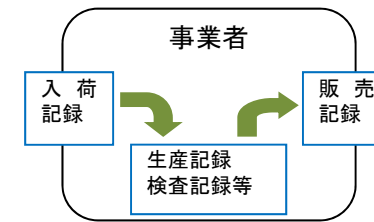
- 3-1 集出荷事業者における記録と情報照会のモデル
- 3-2 精米・卸関連事業者における記録と情報照会のモデル
- 3-3 米菓工場等における記録と情報照会のモデル

4. 製品ロット等と出荷記録の対応付け情報の事業者間伝達のモデル

- 4-1 フードチェーンの各段階における荷姿と数量
- 4-2 一歩川上と一歩川下の事業者間におけるトレーサビリティ情報伝達のモデル
- 4-3 フェイズ2の先進的なニーズへの対応

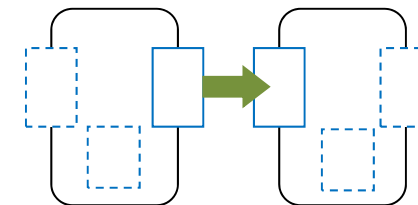
フェイズ1

内部トレーサビリティの確保



フェイズ2

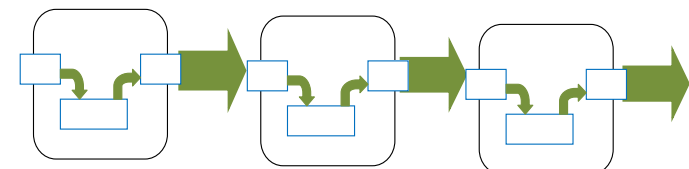
入荷記録と出荷記録へのロット情報の対応付けと伝達



本手引きの対象はここまで

フェイズ3

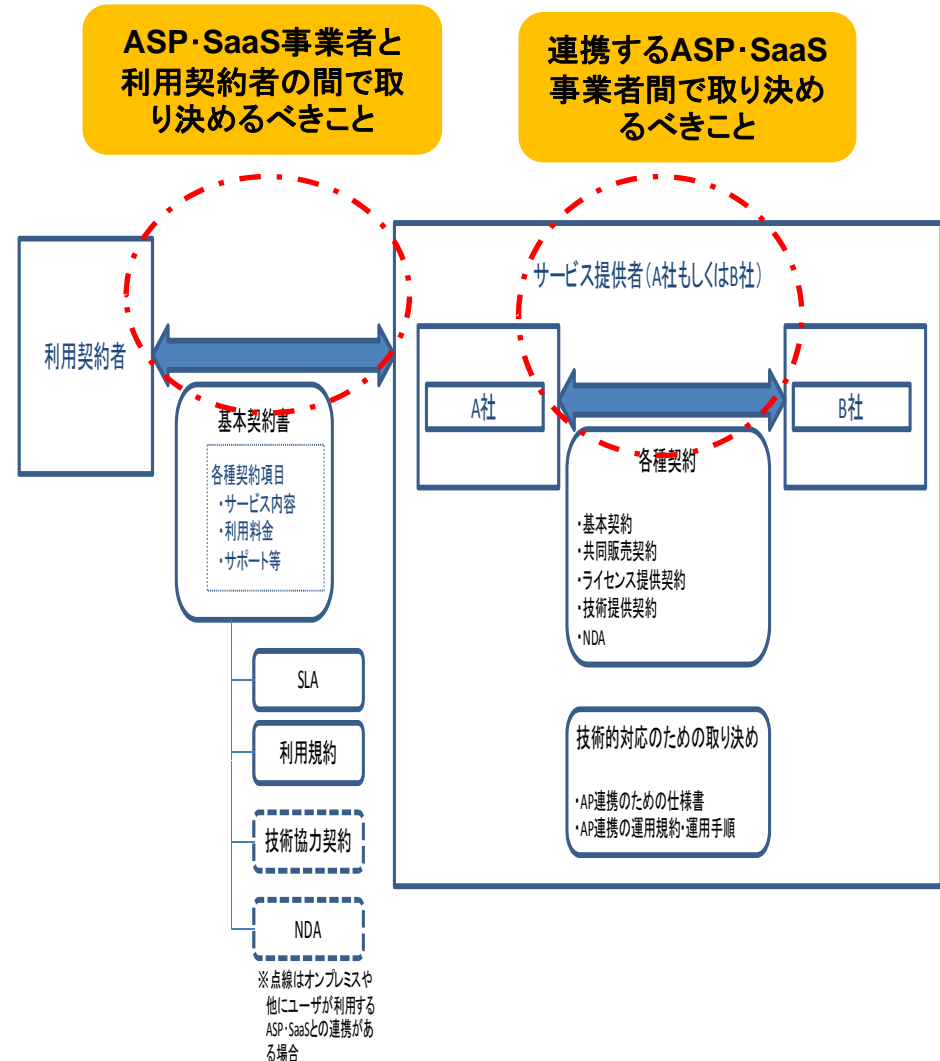
チェーンレサビリティのクラウドコンピューティングによる実現



9. ASP・SaaS事業者連携ガイド

複数のASP・SaaS事業者同士が連携してサービスを提供する際に、事業者間で留意すべき事項や事業者～利用者間で留意すべき事項を連携ガイドとしてとりまとめた。

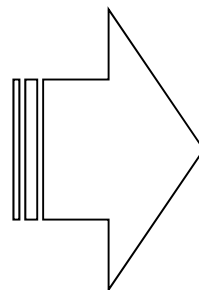
1. ASP・SaaS事業者連携の可能性とメリット
 - (1) ASP・SaaS連携の現状
 - (2) ASP・SaaS連携による可能性
 - (3) ASP・SaaS事業者、利用者から見たASP・SaaSの連携利用のメリット
2. ASP・SaaS事業者連携のパターン
 - (1) 本ガイドで対象とするASP・SaaS事業者連携
 - (2) ASP・SaaS事業者連携のパターンの特徴
3. ASP・SaaS事業者連携における事業者間の対応事項
 - (1) ASP・SaaS事業者連携における事業者間の対応事項
 - (2) ASP・SaaS事業者間が運用面で取り決める事項
 - (3) ASP・SaaS事業者間が技術面で取り決める事項
 - (4) 各種ガイドラインにおける連携に関するASP・SaaS事業者への要求事項
4. ASP・SaaS事業者連携における事業者－利用者間の対応事項
 - (1) ASP・SaaS事業者連携における事業者－利用者間の対応事項
 - (2) ASP・SaaS事業者連携における事業者－利用者間の運用面の対応事項
5. ASP・SaaS利用者の視点からの連携における留意点
 - (1) ASP・SaaSを連携して利用する際にASP・SaaS利用者が自ら対応すべき事項
 - (2) ASP・SaaSを連携して利用する際に利用者が留意すべきガイドライン・ガイド等
6. ASP・SaaS事業者連携を行う上でのポイント
 - (1) ASP・SaaS事業者連携を行う上でのポイント
 - (2) ASP・SaaS事業者によるビジネス連携の重要性



10. 情報開示認定制度の推進

ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン
(総務省・2006. 1)

ASP・SaaSの安全信頼性に係る
情報開示指針
(総務省・2007. 11)



ASP・SaaS安全・信頼性に係る
情報認定制度

(認定機関) 一般財団法人
マルチメディア振興センター



(認定制度の推進母体)

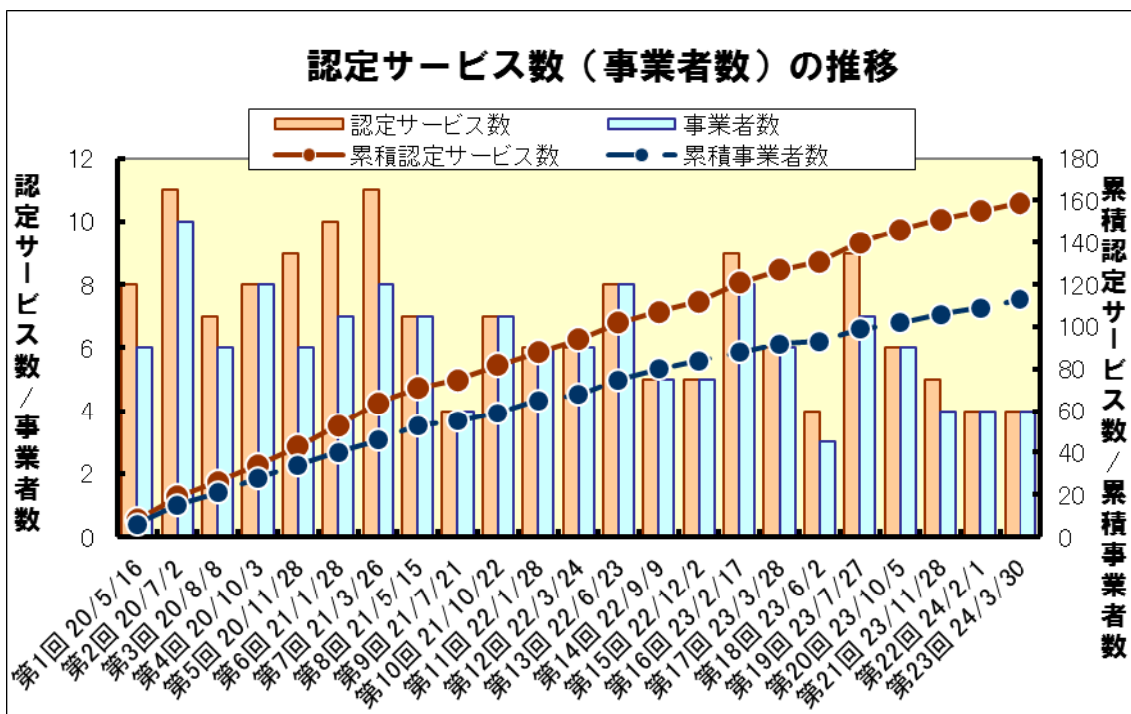
ASPIC

<認定事務の受託>



成果

認定サービス : 159
取得企業数 : 113

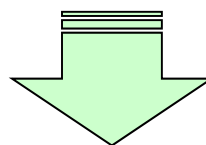


11. 高まる認定制度の重要性

(1) 認定取得がASP・SaaS利用者の判断基準

(2) 地方公共団体向けガイドラインでの推奨

(3) 中小企業向け安全利用の手引き等での推奨



利用者に認定取得サービスの利用が定着しつつある